

一般財団法人人文情報学研究所における外部研究資金運用・管理
に係る不正防止対策の基本方針
(競争的研究費等の不正への取組に関する機関の方針)

(1) 行動規範

①学術研究における不正行為の防止等

研究職員及び事務職員は、すべての研究過程において、研究・調査資料等の管理に関し厳正な取扱いを徹底し、捏造、改竄、盗用等の不正行為を行わず、またこれに加担せず、未然に防止するよう努めなければならない。

②研究費の適正使用

研究職員は、研究費ごとに定められた条件・ルール等を遵守し、その計画的かつ適正な使用に努めなければならない。また、事務職員は、研究活動の特性を理解し、効率的かつ適正な事務処理を行わなければならない。

③研究成果の公開・説明

研究職員は、社会に対し研究成果を積極的に公開することにより、広く社会への還元に努めるとともに、研究活動の透明性を確保するため、自己の研究についての説明責任を果たさなければならない。

(2) 不正防止計画

①責任体系の明確化

不正発生要因	不正防止計画
競争的研究費等の責任者の責任と権限に対する意識の問題	本基本方針及び責任者の役職・氏名をホームページ上で公開する。

②適正な運営・管理の基礎となる環境の整備

不正発生要因	不正防止計画
競争的研究費等が公的資金であるという意識に関する問題	競争的研究費等の運営・管理に関わる全構成員に対し、規則等を遵守し不正を行わない旨の誓約書の提出を求める。
使用ルールに対する理解の問題	説明会や研修会等を引き続き実施することにより、競争的研究費等の使用ルールについて一層の周知徹底を図り、昨今の不正行為の事例を報告し、配分機関からの諸注意について説明を行う。

